

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	住宅・市街地の防災性を向上する		評価方式	総合 [○] 実績 [○] 事業	番号	4-11
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	251,054,570	276,728,354	66,020,100	50,515,000		
（ 補 正 後 ）	278,091,070	314,633,540				
前年度繰越額（千円）	69,159,046	98,802,824				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	347,250,116 <0>	413,436,364 <0>				
支出済歳出額（千円）	243,076,566	301,043,712				
翌年度繰越額（千円）	98,802,824	88,902,870				
不用額（千円）	5,370,726 <0>	23,489,781 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	達成すべき目標は住宅・市街地の防災性を向上をすることである。目標の達成度合いの測定方法は、1)良好な環境を備えた宅地整備率、2)防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積、3)一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合、4)下水道による都市浸水対策達成率（①全体、②重点地区）、5)地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地（約8,000ha）のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合、6)地震時に滑動崩落により重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合、7)防災拠点と処理場を結ぶ下水管きよの地震対策実施率、8)ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（内水）、9)下水道施設の長寿命化計画策定率、10)多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率（①建築物、②住宅）の10指標である。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	住宅・市街地の防災性の向上に向けた防災性の高い施設及び環境の整備等の推進により、各指標は目標値の達成に向け概ね順調に推移していることから、目標の達成に向け着実に取組みを推進していく必要がある。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、必要所要額を要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		住宅・市街地の防災性を向上する				番号	4-11		(千円)
予 算 科 目									
整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	住宅・市街地防災対策費	住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	65,100	72,000	
	A	1	一般	国土交通本省	市街地防災事業費	市街地防災に必要な経費	36,000		
	A	1	一般	国土交通本省	住宅防災事業費	住宅防災事業に必要な経費	57,471,000	45,684,000	
	A	1	一般	国土交通本省	都市公園防災事業費	都市公園防災事業に必要な経費	5,505,000	3,475,000	
	A	1	一般	国土交通本省	下水道防災事業費	下水道防災事業に必要な経費	2,943,000	1,284,000	
	小計						66,020,100 の内数	50,515,000 の内数	
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1				<	>	<	>
	C	2				<	>	<	>
	C	3				<	>	<	>
	C	4				<	>	<	>
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1				<	>	<	>
	D	2				<	>	<	>
	D	3				<	>	<	>
	D	4				<	>	<	>
	小計						の内数	の内数	
合計						66,020,100 の内数	50,515,000 の内数		

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:都市・地域整備局総務課
担当者(連絡先):石塚(内32-129)

評価実施時期:平成 22年 8月

政策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する	番号	○安全-4-11
-----	--------------------	----	----------

政策の概要
防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高めることができる。

【評価結果の概要】

(総合的評価)

住宅・市街地の防災性の向上に向けた防災性の高い施設及び環境の整備等の推進により、各業績指標は目標値の達成に向け概ね順調に推移している。今後も目標の達成に向け着実に取組みを推進していく必要がある。

(必要性)

我が国には、密集市街地をはじめとする防災上危険な住宅・市街地が多数存在しており、地震時には建物倒壊・延焼等により大きな被害の発生が想定されるとともに、下水道等の都市施設の被災による公衆衛生や生活環境等への甚大な影響や大規模盛土造成地の滑動崩落の恐れがある。また、都市化の進展、地球温暖化に伴う集中豪雨の多発・激甚化等により、都市の浸水被害リスクが増大しており、ハード対策のみならずハザードマップの作成等のソフト対策も促進していく必要がある。さらに、今後、下水道等の都市施設の有する機能を将来にわたって維持するためには、計画的・効率的な維持・管理や更新が必要とされている。このように、地震・水害等に対する住宅・市街地の防災性の向上は喫緊の課題であり、本施策をより一層推進する必要がある。

(効率性)

地震・水害は一度発生すると、多くの人命・財産が失われるとともに、国民生活、地域経済活動等に甚大な影響を与えるだけでなく、復旧・復興など事後的な対応にも多大なコストが必要となることから、被害を未然に防ぐ予防対策が有効である。また、下水道等の都市施設については、老朽化によって事故の発生や機能停止の恐れがあることから、予防保全型の維持管理が有効である。

建築物の耐震化・不燃化、避難地・避難路等根幹的な公共施設の整備、宅地ハザードマップの整備等の取組みにより、施策目標の達成に向け各業績指標は概ね順調に推移しており、被害を未然に防ぐ予防対策や予防保全型の維持管理が効率的に進められていることから、これまでの取組みは概ね効果的であると評価できる。なお、当施策目標に係る下水道関係の業績指標については平成19年度から集計を行っており、目標達成のための取り組みの大半は同年度以降に実施しているが、実施直後の段階でも各業績指標に向上が見られることから、今後取組みが拡大していくことで一層の改善が見込まれる。

(有効性)

防災拠点と処理場を結ぶ水管きよの地震対策、内水ハザードマップの整備等、B評価を示しているものがあるが、建築物の耐震化・不燃化、避難地・避難路等根幹的な公共施設の整備、宅地ハザードマップの整備等の取組みのようにA評価も多く、全体として、本施策が住宅・市街地における安全・安心度を高めるための取組みとして有効であった。

(反映の方向性)

「下水道浸水被害軽減総合事業」への「雨に強い都市づくり支援事業」の統合、「宅地耐震化推進工事」に係る変動予測調査や滑動崩落防止工事の合意形成の促進手法の検討、「住宅・建築物安全ストック形成事業」の制度拡充及び社会資本整備総合交付金の創設により、総合的な住宅・市街地の防災対策を推進する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

達成目標	指標名	単位	基準値(年度)	実績値			目標値(年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方
				19年度	20年度	21年度		
住宅・市街地の防災性を向上する	良好な環境を備えた宅地整備率	%	26.6 17年度	30.4	30.7	30.3	32.0 22年度	長期的には、実績値がなるべく高くなることを目指すが、当面の目標として、各条件のトレンドの試算等を行い、施策の実施による追加分等を加味した結果、平成22年度の目標値として32%を設定した。
	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	ha	1430 18年度	1,750	3,234	3,573	7,000 23年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。
	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	%	約25 19年度	約25	約26	約26 (速報値)	約35 24年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえつつ、地方公共団体の防災拠点、避難地の整備予定量から、平成24年度の目標値約35%を設定。
	下水道による都市浸水対策達成率(①全体、②重点地区)	%	約48 19年度	約48	約50	—	約55 24年度	重点地区については今後10年間で完了することを前提に未整備地区の約半分を5年間で整備、その他の地区については実施予定の整備量により、目標値を設定。
		%	約20 19年度	約20	約24	—	約60 24年度	
	地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(約8,000ha)のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	%	約35 19年度	約35	—	—	概ね10割 23年度	都市再生プロジェクト(第3次決定)において、地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地について、特に大火の可能性が高い危険な密集市街地(全国で約8,000ha)を対象に重点整備し、平成23年度末までに最低限の安全性を確保することとされている。さらに、同プロジェクト(第12次決定)では、整備・改善速度の加速化が必要とされている。これらの決定を踏まえて、目標を設定した。
地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合	%	約1 19年度	約1	約3	約5	約40 24年度	地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体においての現在までの事業実績及び進捗状況を踏まえ、今後の事業計画を考慮して設定した。	

別紙(13-4)

	防災拠点と処理場を結ぶ下水管きよの地震対策実施率	%	約27 19年度	約27	約29	—	約56 24年度	防災拠点・避難地と終末処理場を結ぶ下水管きよの延長のうち、政令指定都市及び県庁所在都市においては耐震化もしくは計画的な減災対策を100%実施することとし、その他の都市については実施予定の整備量により、目標値を設定。
	ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(内水)	%	約6 19年度	約6	約9	約12	100 24年度	地下空間利用が高度に発達し浸水の恐れのある地区を有する市町村、H9年度以降床上浸水被害等が発生した地区を有する市町村等、全国約550市町村の全てで平成24年度までに内水ハザードマップを作成・公表し防災意識の高揚が図られたものとして設定。
	下水道施設の長寿命化計画策定率	%	0 19年度	0	約4	約8	100 24年度	平成19年度末で耐用年数を経過した下水道管きよを管理している全自治体が平成24年度までに長寿命化計画を策定するものとして、現況値との勘案により目標値を設定
	多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率(①建築物、②住宅)	%	75 15年度	—	80	—	90 27年度	① 統計データ等から推計される特定建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。 ② 住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。
		%	75 15年度	—	79	—	90 27年度	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第162回国会 施政方針演説	平成17年1月21日	「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。」
	第166回国会 施政方針演説	平成19年1月26日	「災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
	社会資本整備重点計画	平成21年3月31日	第2章及び第5章に記載